

びふか

議

会

です  
こんにちは

2007 / 1

第60号

この議会広報誌は再生紙を使用しています



びふかの冬を初めて体験

《添田町の子ども達と交流事業》

第4回定例会 ～ 特別養護老人ホーム民間移管ほか

一般質問 ～ 6 議員

議員投稿 ～ 園部議員

私からのメッセージ

佐藤 定春さん 塩崎 理恵さん

# 特別養護老人ホーム

## 民間移管へ

平成18年第4回定例会は、12月19日から22日までの4日間を会期として開催された。

議案は、美深町特別養護老人ホーム等民間移管に伴う条例の整備1件、条例の一部改正4件、補正予算5件、広域連合の設置1件、事務組合規約の一部変更2件が町長から提出され、議会からは条例の一部改正1件、請願1件、意見書4件を提出した。町長から提出された条例の一部改正1件が継続審議となった他はいずれも原案可決された。

一般質問は6人が登壇した。

### 4月1日より 特養民間移管へ

▽美深町特別養護老人ホーム等の民間移管に伴う関係条例の整備について

民間移管に伴い特別養護老人ホーム等に係る関係条例を改廃するもの。

\*美深町老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部改正

\*美深町介護保険条例の一部改正

\*美深町特別養護老人ホーム設置及び管理条例の廃止  
\*美深町社会福祉施設開放事業条例の廃止

業は継続していく。  
質問 移管後の施設の修繕等の対応は。  
保健福祉グループ主幹 小破修繕は移管先、その他は協議をして行う。  
(質問者 岩崎・林議員)  
(賛成多数)

### 特別養護老人ホームの民間移管に関する 調査特別委員会報告

平成17年9月21日第3回定例会に議会側提案により、美深町特別養護老人ホームの民間移管に関する調査特別委員会(菅野勝義委員長)が設置され、9名の委員構

まもなく民間移管される特別養護老人ホーム



調査中の委員会

成により調査が進められることになった。

◎移管へ向けての経緯

美深町行政改革大綱・推進計画改定版（平成17年度～平成21年度）5カ年間の計画について、町側より説明を受け、行政改革推進項目の、事務事業の見直しと経費節減合理化に基づき、民間活力の導入と行政運営の効率化・組織のスリム化を図ることを目的として、特別養護老人ホームの福祉法人等への民間移管が実施項目のひとつに提案された。平成17年度は移管に関し

ての検討、18年度は総体の移管に関しての準備、19年度からの実施と計画が主な内容である。

平成17年11月15日第1回目の特別委員会が開催され、町側からの説明によると、行政改革推進計画による民間移管を、既に担当課内部で検討中。

民間にできるものは民間への趣旨で、平成19年度から移管を計画している。

特別養護老人ホームの運営、職員及び備品を民間に移管。

土地（2.3ha）、建物（鉄筋コンクリート造平屋建）は町所有のままとする。

町内には美深福祉会・美深町社会福祉協議会・美深育成園・臨生会の福祉法人があるが、可能性として美深福祉会にしばらくの考えが明らかにされた。

◎調査内容

委員からは、①他の法人を選択することは考えられないか②株式会社への移管のほうが思い切った改革が出来るのでは③美深福祉会とした理由は④外堀を固められた状態での説明で議論

が出来るとかなどと多くの意見が出された。

町側からは、①検討段階のなかで特別委員会がなぜできたのか②民間に移管することはすでに決まっていること、行政の責任で進めるなどの説明を踏まえ、民間移管された社会福祉協議会が運営する羽幌町特別養護老人ホーム、社会福祉法人苦前幸寿会が運営する特別養護老人ホーム幸寿園、

清水町の社会福祉法人清水旭山学園が運営している施設等を調査した。

民間運営施設の状況は、良好で利用者に明るさが見られた。

◎調査のまとめ

平成18年11月29日開催の委員会において、移管全体の方針・施設の運営・入所者等の対応・財政支援等について最終的な協議を行った。

協定書案の見直しと、今後の運営面に対しての監視・監督について意見が出された。

補助団体的な考え方から行政として十分に介入することが確認された。

付 記

今日、地方を取り巻く環境が大きく変化し、地方自治に求められる課題が増大する中において、地方公共団体は、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるように体質を強化し、住民福祉の向上と、活力ある地域社会の構築を図ることが求められている。

このような観点から、行政運営の効率化、住民サービスの向上、新たな民間雇用の創出並びに地域経済の活性化を図るため計画的な事務事業の民間委託等を検討する必要がある。

以上のことから美深町特別養護老人ホーム民間移管について本特別委員会の調査の結果異存はないものであるが、移管にあたりサービスの低下や地域社会の活力を損なうことのないよう次の事項について十分な検討を求めるものとする。

記

- 1 美深町行政改革大綱に基づく民間移管については、移管先として社会福祉法人美深福祉会と社会福祉法人美深町社会福祉協議会を候補として検討されていたが、社会福祉法人美深福祉会へ移管することに至った経過について、町民の理解が得られるよう行政として十分な説明責任を果たすこと。
- 2 移管にあたり施設サービスの低下をおこさないよう、財政運営並びに職員の処遇・育成について移管先と十分協議すること。
- 3 移管にあたり、入居者及びその家族並びに町民に対し不安を与えないように十分な配慮を行うこと。

## 扶養手当アップ

▽職員給与に関する条例の一部改正

3人目以降の扶養手当を5,000円から6,000円に増額。

(全員賛成)

## 町直営事業に

▽美深町在宅介護支援センター設置及び管理条例の一部改正

厚生病院に委託していた在宅介護支援センターが1

月から町直営に。

質問 いま、随時民間委託しているのになぜ町直営にするのか。

助役 保健師の確保が出来ず、また4月から地域包括支援センターが町の設置義務となることから前倒しで町直営とした。

(質問者 藤守・林議員)  
(全員賛成)

## 客室を グレードアップ

▽森林公園びふかアイランド条例の一部改正

林業保養センター(びふ



か温泉)の客室の改修に伴い、利用料金の見直しをした。

この条例は産業建設常任委員会に付託し、休会中に審査をした結果を受け原案通り可決した。

(全員賛成)

▽美深町災害見舞金交付基金条例の一部改正

総務常任委員会付託とし、休会中審査終了せず、次期定例会までの継続審査とした。

## 補正予算

▽一般会計補正予算(第7号)

美深厚生病院の運営損失補助金・幼児センター建設工事請負費等を増額、各特別会計への繰出金・介護保険法の改正に伴う障害者介護給付費の減額などを含め3,641万3,000円を追加し、総額43億2,172万6,000円とする。

質問 ハウス野菜導入事業補助金の減額は疑問。

減額要因と次年度は45棟の計画ではないのか。JAの具体策は。

産業グループ主幹 15棟の計画が11棟の建設となった要因は、初年度で農家に戸惑いがあった。

産業施設課長 JAは、19年から3カ年計画で、各年15棟で輪作作物の導入も検討されている。

質問 幼児センターについて、幼稚園と保育所を廊下でつなぐだけで良いのか。面積を広げて有効的な構造を考えるべきと思うが子ども達の事も考えての判断

か。

教育次長 プロジェクト委員会ですな部分について十分検討した中で、通路として安全性があると判断した。

幼保一元化担当参事 耐震性については、両建物とも問題はない。

建築基準法・消防法の適用で渡り廊下は6メートル以上という長さ制限がある。

それより短くなると保育所の増築となるなど、子ども達の遊ぶ空間を含め総合的に判断した。

質問 農業用廃プラ処理の内容は。

産業施設課長 ビニールハウスの強風被害による廃プラ処理で費用は、町・JA・農業者が均等負担している。

質問 後期高齢者医療広域連合準備会の内容は。

住民生活課長 6,900万円の前算で自身は6カ月分人件費、事務局は12人体制で国保連合会の中に設置される。

質問 厚生病院損失補助金が昨年より減額になっているが、経営改善された点は。保健福祉グループ主幹 入



町直営になった在宅介護支援センター

院者が増えた事と人件費を下げたことによる。

質問 ダイオキシン測定の場合所とこれまでの測定結果は。

住民生活課長 ゴミ処分場が対象で今までの検査ではダイオキシンは測定されていない。

質問 小学校費の燃料代とはなにか。また、今後の対応は。

教育次長 10月7日の強風雨被害によるもので、仁宇布小中学校の廊下が吹付けた雨で水浸しになり、その乾燥に使った油代。

教育長 教育には特に支障はない。

(質問者 今泉・林・南・諸岡・岩崎・藤守・菅野・倉兼・村山議員)

▽平成18年度美深町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

退職者被保険者の医療費が1,834万円の増となり、療養給付費交付金で充当し人件費では職員の異動により79万5,000円の減額が生じ一般繰り入れとした。

歳入歳出それぞれ1,754万5,000円を追加し総額7億1,402万5,000円とする。(全員賛成)

▽平成18年度美深町介護保険特別会計補正予算(第2号)

保険事業勘定では職員の異動により、歳出159万1,000円減額し総額4億5,408万円とする。

サービス勘定では職員の異動により、歳出306万9,000円減額し総額2億2,786万4,000円とする。(全員賛成)

▽平成18年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

人事異動による人件費が225万3,000円減額となり、総額3,989万4,000円とする。

▽平成18年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動による人件費が174万4,000円減額となり、総額2億4,101万6,000円とする。(全員賛成)

## 規約の変更等

▽上川北部消防事務組合規約の一部変更

地方自治法の改正により、収入役を廃止し名寄市会計管理者を当てる。(全員賛成)

▽名寄地区衛生施設事務組合規約の一部変更

組合議員の定数10名から1名を減じ、名寄5・美深2・下川2の9名とした。副管理者は美深1・下川1であったが名寄1が増となり3名とした。(全員賛成)

▽北海道後期高齢者医療広域連合の設置

北海道後期高齢者医療広域連合の設置を決めた。この広域連合は、北海道内のすべての市町村で組織し、後期高齢者医療制度のうち、窓口事務を除く事務の処理・管理を行う。(全員賛成)

## 改選期で定数減により委員会構成変わる

▽美深町議会委員会条例の一部が改正

次期改選期より定数削減に伴う常任委員会の変更及び構成人員の変更、議会運営委員会の構成人員の変更。現在の3常任委員会を2常任委員会とした。

総務住民常任委員会7人。産業教育常任委員会6人。なお、議会運営委員会は6人を5人とした。(全員賛成)

### 「後期高齢者」って誰のこと？

後期高齢者とは、75歳以上の高齢者です。

現在、老人保健制度の対象となっている75歳以上の高齢者は、平成20年度から新たに独立した後期高齢者医療制度が創設されます。

### 「後期高齢者医療制度」とは？

#### ① 運営

広域連合で保険料を決めたり、医療費の支払いなどを行う。

#### ② 加入者

北海道内のすべての市町村に住んでいる75歳以上の高齢者及び65歳から74歳までの寝たきり高齢者など。

#### ③ 負担

75歳以上の高齢者は1割自己負担（但し現役並み所得者は3割）

#### ④ 保険料

広域連合で統一され、各市町村が徴収する。

### 「広域連合」の仕事は？

- ① 被保険者の資格の管理に関すること。
- ② 医療給付に関すること。
- ③ 保険料に関すること。
- ④ 保健事業に関すること
- ⑤ その他後期高齢者医療制度の施行に関すること。

# 願 意書

## 請願く採択

▽日豪FTA交渉に関する

請願書

請願者 北はるか農業協同

組合

代表理事組合長 木下一己

紹介議員 倉兼、越智議員

## 意見書を提出

### 厚生病院にも

#### 国の財政援助を

▽病院運営における地方自治体の負担に対し、市町村立病院と同様な財政援助制度化を求める意見書

我が町の厚生病院は、地域の公的医療機関として住民の医療・保健の向上に重

要な役割を果たしており、町は種々の面において支援をしている。

しかしながら、地方病院の運営状況は年々悪化し、道内9町村の自治体は、厚生病院存続のため、病院建物・付属施設の整備や補修、医療機器の導入、医師確保、運営損失金等に対する助成や負担を行っており、財政状況の厳しい中で大きな負担となっている。

さらに、平成18年4月から制度化された医療法改正の影響は余りにも大きく、北海道厚生連全体の運営も一段ときびしい状況が予測され、厚生病院を存続していくためには多額の自治体財政負担が必要となる事から病院存続の危機に直面している。

自治体運営の病院・診療所は、国の財政援助措置が制度化されている事から、厚生病院運営のため多額の支援策を行っている自治体にも、同様の財政援助措置の制度化を求める内容。

提出者 菅野議員

賛成者 諸岡、小田中議員

提出先 内閣総理大臣、総

務大臣、財務大臣

### サンルダム

#### 早期着工を

▽サンルダム早期本体着工と完成を求める意見書

本意見書は、下川町議会の要請によるもので、天塩川の流域水系の恵みを得て稲作、畑作、酪農畜産のほか河口部では漁業が営まれているが、開拓以来幾たびとなく洪水が発生し家屋や農地に甚大な被害をもたらしてきた。

また、平成18年に同水系名寄川では5月と10月に危険水位を超え、出水被害など地域住民に多大な脅威をもたらした。

流域における住民の生活安全や農業など経済活動の安定を期するためにもサンルダムは、極めて重要な多目的ダムと位置付けされている。

実施計画調査以来18年の歳月が経過しており、一刻も早くダムの本体工事着工と完成を望む内容。

提出者 林議員

賛成者 今泉、村山、宮岡、南議員

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

### 森林環境税の創設を

▽全国森林環境税の創設を求める意見書

本意見書は、全国森林環境税創設促進連盟(美深町も加盟)と全国森林環境税創設促進議員連盟の要請により議員提案で提出されたもの。

近年、地球環境保護、国土保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に国民の関心と期待が高まっている。

しかし、林産業の低迷から林業関係者のみでは森林の保全・管理を行う事は極めて困難な状況にある。

関係市町村にあっても過疎化と少子高齢化に悩み、加えて危機的な財政状況から、その役割を担うのは困難である。

以上の事から、都市部住民を含めた国民的認識の向上が重要であり、森林の維持、育成の財源確保を目的に「全国森林環境税」の創設を願う内容。

提出者 村山議員  
賛成者 今泉、林、宮岡、南議員

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣

### 関税撤廃に例外を

▽日豪FTAに関する意見書

請願採択を受けての意見書で、今日新聞紙上を賑わせている日本と豪州の自由貿易協定(FTA)を柱とした経済連携協定(EPA)締結交渉入りが政府間で合意され主要農畜産物(米・麦・肉類・乳製品・砂糖など)への影響が危惧される。特に北海道農業との競合があり、地域経済は壊滅的打撃を被り地域社会が崩壊する恐れもあるため、日豪FTAにおいては、主要品目の関税撤廃は例外措置とするよう求める内容。

提出者 今泉議員

賛成者 村山、宮岡、林、南議員

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣



歳出総額 68 億円を審査中

# 平成17年度決算審査特別委員会 =各会計決算を認定= 1人あたり124万円

平成18年第3回定例会において設置された「平成17年度決算審査特別委員会」(越智清一委員長)は、11月13・14・15日の3日間開催し、付託された一般会計・特別会計及び水道事業会計の審査を行い、結果「認定すべきもの」と第4回定例会で報告し、全員一致で可決した。

## 委員会報告の概要

一般会計ほか5特別会計の決算並びに水道事業会計の決算について、予算の執行が計画的に著実に行われたか、財政の健全な運用を図りながら必要最小限の経費で、最大の効果が得られるよう創意工夫をこらしたか。

また、厳しい財政状況下において健全財政を堅持する計画的な財政運営が行なわれたか、並びに行政水準を確保することができたか。さらに従来以上の行政サービスを達成できたかに審査の視点を置き、監査委員の意見をも参考にして、慎重に審査を行った。

これらの視点を通しての審査の結果、町長ほか理事者及び職員が一丸となって健全財政の維持に苦慮しながらも、一定の行政サービ

スを行ってきたと判断した。財政関係指数についてみると、経常収支比率は、17年度81・4%と、前年度より2・1ポイント下がっている。

しかしながら、財政構造の弾力性を測る一指標の経常収支比率は、80%以下が適正とされていることから、より一層、経常的経費に充当する一般財源の確保と、経常的経費の抑制が求められる。

次に、公債費比率は、20・8%で前年度並みとなっているが、この比率が高くなれば財政硬直化の一因となるもので、財政運営に慎重な配慮が必要である。

また、投資的経費は、前年度比1・4%減少しているが、町単独建設事業及び道営事業負担金の減による。なお、実質収支比率は、3・5%が望ましいとされているが、本町は、3・1

歳入総額 69億5,322万円  
歳出総額 68億2,380万円  
差引残額 1億2,942万円

(万円)

## 6会計

会計名	入ってきたお金	使われたお金	差引
一般会計	45億2,058	44億2,097	9,961
国民健康保険	6億8,690	6億5,589	3,101
老人保健	8億 134	8億2,090	△1,956
介護保険	6億5,936	6億4,100	1,836
簡易水道事業	3,801	3,801	0
下水道事業	2億4,703	2億4,703	0
合計	69億5,322	68億2,380	1億2,942

%となっている。

財政全般が厳しい中で、懸命に事務事業に取り組み、一般会計及び5特別会計並びに水道事業会計、いずれも健全運営に努力されていることが何われ、本特別委員会は、「全員一致」で「認定すべきもの」と決した。

なお、次の2点について意見を付した。  
一点目は、本町は当面、自主自立の道を選択する中で、一部住民負担を求めながら行財政改革を推進して

いくこととしているが、住民・行政が共に協働の精神で更なる改善を図るべきである。

2点目は、町の経済に影響を及ぼす地域産業の振興は、国の政策に呼応している面もあるが、町の独自性を発揮して、充分関係者と連携を取りながら進めていくべきである。

なお、審査の中での指摘事項・意見提言については、研究・改善に努力され、来年度の予算編成並びに事業執行に反映されるよう望む。

# 質 問



今泉 議員

## 質問事項

- 1 合併新法と美深町の方向性について
- 2 国道40号歩道整備運動の展開について
- 3 障害者自立施設の支援と高齢者福祉施設の整備促進について

## 美深町の方向性は

**質問** 7月に発表された北海道知事の市町村合併構想によれば、1万未満の市町村を合併対象として現在推進されているが、美深町の今後の方向性をどのように考えているか。

また、知事の構想内容を住民に、どのような方法で情報提供しているのか。

## 選挙後に協議

**町長** 来年の統一地方選挙で殆どの町村長の任期を迎えるため、具体的には選挙が終わった後に新しい考え方で協議することも一つの方法と思う。

今のままで単独でいけるかという点、必ずしも自信を持って言える段階でないが、最大の努力を各町村がやりながら、合併に向かって協議する方向で進めたい。

情報提供は、地域担当員が地域で説明し意見を聞く方法をとっている。

## 障害者の

## 入居施設確保を

**質問** 障害者自立支援法の施行に伴い、美深のぞみ学園入所者の殆どが通所者扱いとなり、経営面においては通所型施設の方向性に変わることになるが、入居施設確保のため、旧町長公宅周辺の長生寮・老人憩の家施設を障害者グループホーム施設とする考えは。

併せて、高齢者保健福祉対策の一環として高齢者生活福祉センターの実施計画

## 高齢者施設を含め

## 検討

**町長** 旧町長公宅周辺の公的施設を、障害者のグループホーム施設とすることの必要性は理解しているが、財政状況を含め高齢者生活福祉センター的なものを検討する時期にきていることもあって、これらを踏まえ総合計画の中で、いつの時点で具体化するかを検討する必要がある。

の考えは。



岩崎 議員

## 質問事項

- 1 びふか温泉の健全経営の取組みについて
- 2 指定管理者制度における第三者による業務評価委員会設置の必要性について

## 温泉経営の

## 情報公開を

**質問** びふか温泉の健全経営の取組について、指定管理者制度の運用では積極的な情報公開と住民に対する説明責任を果たす必要があると考えるが見解を伺う。

## 議会に報告

**町長** 法にもとづいて必要

なものは議会に報告している。

問題のないときは、一般に公開すべきものではない。

## 評価委員会が必要では

**質問** 指定管理者制度の将来的な問題点を含めて、びふか温泉の健全経営について無駄な部分が随分あると町民から指摘がある。

苦情処理の窓口設置が、協定の中に織り込まれてい



自立支援法にゆれるのぞみ学園





南 議 員

質問事項

- 1 わが町の財政状況の現実と課題について
- 2 教育行政の現状と課題について

# 般

## 財政状況は

質問 わが町の財政状況は安心できる状況にあるのか。今年度末の決算見込みと行財政改革の成果は出ているのか伺う。

## 財政運営は健全

町長 前年度より1億円の繰越金と行財政改革効果で6千万円程の地方交付税が増えたことで当初予算より歳入が増え、各種基金の繰り替え運用や取り崩しをせずに済んだ。

今年度末の各種基金残高見込みは約25億円、一般会計の町債残高は約60億円でありますが前年対比で約6億円減っており、2、3年後には半減する。

この先は起債も3億円に抑える計画であるから町民には心配のない財政運営を進めていると認識している。



指定管理者運営のびふか温泉

るのか、議会としても指定管理者制度の中では、制度上その運営について問題点の指摘等が以前より後退し、出来なくなってきた。第三者による事業評価、運営評価ができる委員会の設置が必要ではないのか。

## 現在の制度で十分

町長 温泉だけではなく、全般について苦情の受付はしているので十分な対応はしている。

## 美小改修改築の進捗状況は

質問 平成20年に計画されている美深小学校改修改築事業の進捗状況は。

## 平面計画作成中

教育長 昨年7月にPTA、学識経験者等による検討委員会を設置し、児童や教職員、保護者の意見を参考に進めているところで、現在

指定管理者の指定に当たって、議会に提出し検討しており、十分チェックできる。管理業務・經理の状況の報告を求めながら適正な管理に支障がないように、支障が生じるようなことがある時は、指定を取り消すなどで対処。

現在のところ、行政指導で対応できる考えであり、そういう制度を作る気持ちは持っていない。

平面計画の最終段階に入っており、来年2月までに基本計画を策定したい。

計画の概要は今の本校舎を特別教室として改修、旧第二小学校校舎を改築し二階建ての普通教室棟とした考え。

現段階では正門は旧第二小学校正門口にし、現在の正門口に駐車スペースを確保したい。

基本的な考えとして明るい空間確保、保安対策に配慮した安心安全な学校づくりを目指す。



改修まじかの美深小学校

# 質 問



越 智 議 員

## 質問事項

- 1 10月上旬に発生した低気圧による被害の調査結果について
- 2 高齢者の交通安全対策について

## 低気圧被害の対策は

質問 災害の少ない当町も近年自然災害が発生する傾向にある。

10月7、8日の低気圧による森林等の被害面積と被害額は。倒木処理後の森林を育てる対策は。

## 2年以内に造林

町長 今回の大雨と強風の低気圧で森林に多大な被害が発生した。

道有林が86・9haで3、081万円強、町有林が1・5haで270万円強、民有林が17・6haで2、890万円強、その他の被害と併せて被害総額は9、810万円である。

倒木伐採後は、2年以内に造林して森林を育てる計画である。

## 交通安全対策は

質問 現代の車社会におい

て交通安全啓発活動は自分の身を守るため、安全運転を心がける運転者のためにも大変重要な活動である。

特に高齢者への交通安全啓発は、走行中の車の状況も知らせながらの指導も必要である。

車は止まってくれる、との意識が恐ろしい事故につながる。

より充実した指導内容を研究する必要があるのでは。

## 啓発に努力



藤 守 議 員

## 質問事項

- 1 ごみ分別の見直しについて
- 2 幼保一元化と子育て支援機能について
- 3 子どもの居場所づくりについて

町長 交通安全は、行政の責任分野も大きく地域安全推進協議会が中心となり警察と共に啓発運動を行っている。

当町では、特に高齢者の事故防止に重点をおき研修しているが、各自治会に自主的な交通安全教室の開催をより呼びかけたい。

更に、あらゆる機会に歩行者としてのルールやマナーについても十分啓発に努めたい。

## 子育て支援の充実は

質問 美深町の幼児教育の基盤となる保育所と幼稚園を一元化し、より良い幼児教育の拠点作りをと施設の環境整備が進められているが、施設改修により幼児教育の充実、あるいは子育て支援業務が一元化施設に一本化は。

委託の美深町子育て支援センターとの連携は。

## 当面は

## 保健センターで

町長 次世代育成計画で幼保一元化の取り組みを位置づけし、今年と来年の2カ年で施設整備に取組み、幼児教育の拠点施設とし年齢に応じた保育・教育の充実を図る。

施設改修時に子育て支援センター業務の一元化を検討したが、保健福祉の専門的な対応等もあり、総合窓口を保健センターに置き、一元化施設は子どもの保育・



低気圧のつめあと

# 般



林 議員

## 質問事項

- 1 新年度予算、どのような行政コンパスの使い方を
- 2 道の出先機関の庁舎、公宅の利用を
- 3 町内教育の現状と教育委員会のあり方について

## 教育の現状は

**質問** 今、教育に大変な危機が感じられ、特に「いじめ」という問題は毎日のように新聞・テレビで報じられている。いじめる側、いじめられる側ともに子どもであり、同時に双方とも被害者であると思受けられる。我が町の現状と「いじめ」に対する方策対応は。

また、教育委員長20余年の経歴のなか、教育委員会の組織と運営、予算執行権と学校教育、社会教育に対する管理運営の責任の分離をどう思うか。

## 「いじめ」の報告はない

**教育委員長** いじめについてはそれぞれの考え方があり、身内の不祥事は隠すといわれるが、先生方と教育委員会は風通しが良く、今のところ学校長を通して報告は受けていない。

また、組織についての不都合はなく、町長部局と交



異世代の交流

渉してもらう事が効率的であり、地方行政の組織としてそれなりに出来ていると思う。

## 行政コンパスの

## 使い方は

**質問** 第四次総合計画、行政改革推進計画の中の新年度骨格予算で、大きく噴出した3つの問題、厚生病院の赤字全面補填、のぞみ学園にかかわる障害者自立支

教育等を基本に進める。美深町子育て支援センターは道の事業で育成園が受託、広域事業でもあり連携は難しい。

## 子どもの遊び場の

## 確保は

**質問** 集団の中で人間関係のつくれない子どもが増えたことから文科・厚労両省が連携し放課後学校を開放し、子どもの居場所づくりを提唱事業として予算化され19年度事業展開となる。いま学校改築計画が進んでいるが、現在の児童館は手狭であり、改築時に子ども

もの居場所づくり空間を取り組む必要があるのではないか。

## 管理等考慮し

## 検討したい

**教育長** 本町では現在手狭ではあるがボランティアや地域の力を借り児童館を中心に子ども居場所づくり事業を進めている。

放課後の子どもの居場所については指摘のとおり。現在、学校改築設計中であり、多目的教室等の活用や管理等考慮し検討中。

援法によるグループホームの切望、特別養護老人ホームの民間移管は、近々に発生しうるこれらの問題を包含する予算組みであるべきと考えるが。

## 新任者が判断して

**町長** 4月までの任期である。基本的には新しい任期の人が出すのが原則。

厚生病院の件は、今でも3分の2の赤字は持っているが、必要なものであるという方針だけは決めるべきだが、17年度の決算が3月確定であるので間に合わない。

また、のぞみ学園のグループホームの件も6月以降の予算に載せるべきであるが、その中で、政策的なものであっても中には出していく必要がある。

# \*\*\* 第4回臨時会 \*\*\*

- 平成18年第4回臨時会は、11月7日開かれ、補正予算第6号771万7千円を可決した。
- 今回の補正は低気圧の影響による町有施設被害の復旧経費である。
- 災害は一般住宅・農業・林業・道路・河川・学校等町全体で9,329万円の被害額であった。

## 補正予算

補正の歳入は前年度繰越金715万円、委託金44万2,000円、共済金12万5,000円を充当した。

### 補正の主な事業

#### 自治会活動費

仁宇布自治会物置屋根補修 50万7,000円

道路災害復旧費(重機借上げ・材料費) 24万5,000円

工事請負費(町営牧場道路) 450万円

河川維持費 美深救急内排水場操作委託料 5万3,000円

九線救急内排水場操作委託料 20万7,000円

## 行政報告

### 低気圧の影響による被害状況

天塩川流域で総雨量が小車地区で182mmに達し、上川北部では最高の記録となった。

恩根内水位観測所で、一

時警戒水位を超え、車庫、物置、納屋の全壊6件、畑は0.2ha、農作物の冠水被害戸数6戸、面積は0.73ha。

農業施設の被害は、畜舎の屋根トタン剥離、農機具車庫倒壊、ビニールハウスのビニールの飛散等64戸の被害。

道路の被害は、路盤流失、

## 議員投稿

この1年間、政治経済の激動、低迷によって景気の先行きに強い不安感を持ち続けた1年であり、国際的には、イラクの連続テ



園部 議員

ロ、北朝鮮の地下核実験の実施、拉致問題、原油の高騰など。

国内は、新内閣安倍晋三首相になり、教育基本法改正案が成立。親が我が子への虐待、いじめ、自殺問題など。道内は、佐呂間町の竜巻、夕張市財政破綻。地域においては、第2次合併

法面崩壊などの被害と通行止め等が発生した。

森林は民有林13.6ha、町有林1.5haの被害。

仁宇布小中学校のガラス破損、屋根トタン剥離、玉川テレビ共同受信施設の破損・街灯破損等、総額被害金額9,329万円となった。



冠水した農地

## 将来を見据え 期待に応える 議会活動を

問題。取り上げると切がありません。美深町は合併問題については、自主・自立の道を選び、当面は単独の町づくりを進めていくことで、更なる行財政改革に動き出しました。

未来を展望した町づくり

が求められますが、町の財政を取り巻く環境も厳しく、財政の確立が重要課題であり、住民ニーズの選択にも議会としての知恵と勇気が必要となって来ます。

困難な、財政事情でありながらも、我が町は、町民

生活安定向上に計画通りに町政執行がなされています。厳しい中央情勢の下、町の発展を支える基幹産業の振興、財政の効率化、高齢社会の総合的対応、介護保険の取り組み、分権時代の対応、市町村合併、生涯教育、社会福祉、ごみ問題など本町の課題は従来にもまして山積しております。

住みよい地域の環境と個性豊かな町づくりを目指して、町の主人公は住民であると言ふ基本理念のもと、行政と住民相互の連携を高めるべく努力することが、議会に課せられた仕事です。



20年の岩木町政が今静かに幕を下ろすところである。

その間、町民もゆめと希望を託し常に冷静に共に歩んだといいたい。

その集大成となるCOM1000が悠々と建ち、さまざまなプログラムで町民と共に文化の発信をしている。

東には松山湿原、西にはうるべし展望台、北には函岳、そして道の駅を中心とした温泉、公園等の施設に町内外から多くの人々が訪れ大きな美深の宝となった。

日本に・世界に・若者のゆめを羽ばたかせるエアリアル施設設置・幼保一元化を最後に、「時代にあった指導者にバトンタッチしたい」と勇退宣言をした。

『超高齢化社会に突入』こんな見出しが新聞やマスメディアから頻りに目に入って来るようになった。

高齢者の呼び方も前期高齢者(65〜74歳)、後期高齢者(75歳以上)となり、特に後期高齢者は新

たに別立ての健康保険料となり、介護保険料、医療費と合わせると生活設計を見直さなければならぬだろう。

増える75歳以上、支える若者の減少、このことが大きな要因であるが、これらは世界共通の悩みと

か。

しかし日本はあまりにも急速に高齢化が進み対応がおぼつかない状態なのではないか。

65歳以上の人口割合が7%から14%になるまでにかかる年数を世界の主な国と比較すると、フランスは115年間、イギリスは47年間、アメリカは72年間、日本はわずか24年間で高齢化に入った。

「びんぴんころり」が願望であるのは誰しも同じであるが、びんぴん健康、ころり健康である。しかし狭間に老いがあるのを忘れて

いるのでは？

老いを恐れず自守、自立を心がけよう。

備えあれば憂いなしのことわざあり。



## 地方自治は住民の視点から

上川管内町村議員研修会

研修会は、11月2日旭川市にて開催され講師には、前宮城県知事・慶応義塾大学教授浅野史朗氏が「住民の視点からの地方自治とは」と題し講演した。

地方分権改革のもと、平成の大合併で全国率44%、北海道は15.1%で一番進まなかった。

三位一体改革は、これまでの中央集権的な財政構造から分権型社会に相応した財政構造へと転換するため地方税、国庫補助負担金、地方交付税を同時に改革し地方分権を推進することが本来の意義であったが、国の「歳出・歳入一体改革」に呑み込まれようとしている。

民主主義の観点から進めるなら住民が中心の政治、国・地方共々に損得なしが大前提である地方交付税制度改革、税源移譲3兆円の税源は今までの所得税を、住民税に振り替える形。

それに見合う補助金負担金を廃止し、併せて地方交付税も改革するというのが三位一体改革の内容。今回の流れは、住民の視点から地方自治で本物の民主主義を根づか

せる地域づくり：：。

その他、義務教育費国庫負担減、道州制、地域振興などについて語られた。

事例発表では、占冠・上川・中川・東川議員から各町の議員定数、政務調査、議会改革と活性化など事例体験が発表された。

勢籟了三議長会事務局長からの講評で、政務調査費は、制定以来6年経過、2割弱で報酬減額のみか活用余地あり、住民の代表の議會は、情報発信が絶えず欠かせない。議会に住民の声、意見を出してもらわなければならない。



# 閉会中の 委員会活動レポート

期間 自 平成18年10月  
至 平成18年12月

社会文教常任委員会（菅野・齊藤・酒井・諸岡・小田中）

## ◎調査事項

障害者自立支援法について  
調査内容

改正後の障害福祉計画の  
取り組み状況について

本町では障害者基本法に  
基づき進めてきたが、今回  
の改正で見直しをすると共  
に、具体的な「障害福祉計  
画」を進めていく。

計画の内容としては、美  
深町障害福祉計画に、3年  
間の具体的なサービスの利  
用見込を記載していく。

## ①介護給付とは

居宅介護・重度訪問介護・  
行動支援・療養介護・生活  
介護・児童デイサービス短  
期入所・重度障害者等包括  
支援・共同生活介護（ケア  
ホーム）・施設入所など。

## ②訓練等給付とは

自立訓練（機能・生活）  
・就労移行支援・就労継続  
支援・共同生活援助など  
③自立支援医療とは  
旧更生医療・旧育成医療・  
旧精神通院公費など。

## ④補装具

⑤地域生活支援事業とは

相談支援事業・コミュニ  
ケーション支援事業・日常  
生活用具給付等事業・移動  
支援事業・地域活動支援セ  
ンターなど。

## ⑥その他

各項目の事業を詳細にし  
て計画書を作成する。

自立支援法の改正に伴う  
介護等の課題は。

◇障害者の負担が増え障害  
年金だけでは生活が出来  
ない状況が出てくる。

◇施設から地域への移行に  
ついては、グループホー  
ム・ケアホーム等の受け  
入れ体制整備が急務であ  
り、要請を国・道に対し  
て提出して行く。

◇美深町内での障害者の就  
労対策も大きな課題。

## 調査のまとめ

本町には障害者福祉の施  
設が数カ所あることを踏ま  
えながら、障害を持つ方の  
負担が増えるのは確実、新  
規の障害者福祉の計画を作  
成するにあたっては、本町  
として障害者の一部軽減措  
置も考慮すべき。

## ◎調査事項

幼稚園、保育所及び美深  
小学校の改修について

## 調査内容

(1) 幼保一元化に伴う施設の  
改修について

◇議員協議会のおり各議員  
からの提案を再度検討し  
設計委託業者と打合せを  
行い提案に添える方向で  
進めて行く。

## (2) 美深小学校改修について

◇今年の7月から9月まで  
に3回の検討委員会を開  
催し、PTA等の意見の  
集約など、課題の整理と  
施設整備の検討、更に改  
修・改築の方針で、改築  
後の学級は10学級で検討  
中。



のぞみ学園

◇計画に配慮する事項とし  
ては、教職員・保護者・  
児童からの意見の集約、  
教育環境の質的向上を図  
る整備に配慮していく。  
◇機能及び配置などについ  
ては、コンサルの作成の  
素案に基づいて検討委員  
会と意見交換中であり特  
別教室など踏まえ検討す  
る。

## 調査のまとめ

幼保一元化の改修工事に  
ついては、改修後、手を加  
えぬよう再検討が必要。

小学校改築改修は、課題  
が山積み、各書類整理後は  
速やかに議会に提出が必要  
と思われる。



幼保一元化へ

◎調査事項

公営住宅工事の進捗状況

調査内容

公営住宅建設は、住宅マスタープランにより事業が進められているが、本年はひまわり団地公営住宅の建て替えが行われ、18年度をもって公営住宅全体（16年度から18年度で8棟16戸）の整備を終える。

調査のまとめ

総合計画の集計から見れば、18年度予算において1千万円近い金額の節減が見られるが、一棟一棟別会社に落札され工事が施工されていることは、地域活性化



新築の公営住宅

の面からは理解できるが、工事入札の透明性を図るためには慎重な対応が望まれる。

◎調査事項

道路除雪対策

調査内容

18年度美深全町（町道）の除雪は、農村部を民間委託、市街地は直営の方法で対応しているが、平成19年度以降の除雪体制は全面民間委託の方向で検討中である。

調査のまとめ

民間に全面委託した場合、除雪直営の従事職員、臨時職員の処遇をどのようにするのか、特に臨時職員は公募せず殆どを継続雇用している実態があるが、民間委託の目的は行政改革の一環として行うことを踏まえた対応を望む。

◎調査事項

農業経営安定対策

調査内容

品目横断的経営安定対策への対応  
品目横断的経営安定対策は意欲と能力のある担い手



民間委託される除雪

の生産コストのうち、生産物の販売収入で賄えない部分を補うことを目的とした「生産条件不利補正交付金」と、担い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響を緩和する「収入減少影響緩和交付金」で構成されており、両者の組み合わせにより担い手の経営安定を図ることを狙いとしている。

これまで農家へは、営農懇談会及び農協によって説明会が開催され対策内容の周知徹底が図られている。美深町の農家戸数は245戸で、品目横断的経営安定対策の対象品目作付け農家は122戸、美深町の要件である「認定農家」「経

営面積6・4ha以上」等を充足する農家は、そのうちの70%、85戸、残る37戸（うち5戸は経営縮小、離農の方向）は対策を最大限活用できる要件を満たしていない状況にある。

調査のまとめ

品目横断的経営安定対策を本町農業にいかに取り込めるか、その対応策として生産組織の品目横断的経営安定対策に即した充実、営農集団組織の高度化、地域の核組織育成を図り、将来に継続できる営農組織体の構築に協力支援できる施策の充実を図る必要がある。

また、地域性や気象条件を鑑みればこの対策だけに頼らない農業振興策も早急に研究検討が必要であり、今年から取り組んでいる施設野菜振興の充実強化が求められる。

さらに、本町における酪農畜産は管内有数の歴史と規模を有しながらも今なお脆弱な基盤であり、現在抱える問題を洗い直し経済団体、生産組織との連携で問題の解決策を講じるべきである。

## 予算議会を傍聴してみませんか

※ 第1回定例会は3月上旬に開催されます。



# 私からのひとこと



仁字布自治会  
塩崎理恵

美深町仁字布に住んで2年余りたちました。11月からは念願の酪農経営を始め、忙しくも楽しい毎日を過ごしています。

私の住む仁字布は、とても面白い地域です。小中学校で山村留学を受け入れているので、全国からいろいろな人が来ています。住民が少ないので地域みんなが知り合いで、子ども達にもみんなが声をかけ、見守っているのが、とてもいいな

## 素敵な地域と学校

文化祭・運動会などの行事に地域の人みんなで出席して楽しむなんて、大阪では考えられなくて、素敵だなと思います。

大きな学校・小さな学校

それぞれに良さがあると思いますが、私はこの小さな仁字布の学校をとっても大切に思っています。

今、1歳7カ月の娘がいまですが、この小さい学校に通わせてあげたいと強く願っています。町の財政も厳しいですが、なんとか仁字布小中学校を続けてもらえようをお願いします。



第2町内会  
佐藤定春

思わぬことから美深福祉会理事長に選任され就任することとなりました。

この時、既に美深町から美深特別養護老人ホームの移管の話が当会にあり、その後も再三に亘り慎重に審議したその結果、本年4月1日から受けることで協定書を取り交わすこととなったところですが、

## 特別養護老人ホームの運営について考える

移管を受けるのに一番の問題点は人件費の赤字である。そこで、次の事項を検討

し、サービス提供関係であり、サービスの適正配置。職員の間、職員の適正配置。職員間の移行された趣旨を職員が理解し、徹底した取り組みと、入所者に選ばれる施設である事を知ること。

職員の支援を頂

きながら、町の福祉施設として関係する皆さんが、気軽に出入りできるように心がけていきたいと思っています。

## 編集後記

本年は統一地方選挙で議員の改選期。

現、議会広報委員の任期も今回で終わりであり、次号からは、新体制での議会広報編集となる。

新しいまちづくりを進めるために町民と議会がしっかりと話し合いの場をつくり、住みよいまちづくりを進めたいと願う。

その手段の一つが議会広報であり、今後も創意工夫をし、情報をしっかり伝えていきたい。

どうぞご意見をお寄せください。

